

月刊

クローズアップ

2023

7

# しもすわ

No.240

2023.6.23発行

中山道と甲州街道が会う 大社といで湯の宿場まち



下諏訪町に  
にぎわいが  
戻ってきました♪

9ページしもすわフォトストーリーで、4月に開催された三角八丁当日の様子を紹介しています。

防災に関する必要な情報を自ら入手しましょう！



スマートフォン用アプリ **しもすわインフォ**

インストールしていただくアプリの名称は「**ライフビジョン(Lifevision)**」です。

このアプリをインストールすることで下諏訪町の防災情報や生活に役立つ行政情報を入手できます。

インストールはこちら

iPhone用

Android用



下諏訪町防災行政無線  
テレホン案内サービス ☎0120-27-2311

防災行政無線放送の直近の内容を確認できます。

## CONTENTS (内容)

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 令和5年度から国民健康保険税の税額が変わります | 2  |
| 町の地球温暖化対策実行計画をご紹介します    | 3  |
| 水害・土砂災害等から身を守るために       |    |
| 身近な「危険な場所」を確認しましょう ほか   | 4  |
| 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応     |    |
| 地方創生臨時交付金を活用した事業概要      | 6  |
| 住宅改修補助制度のご案内            | 7  |
| 選挙人名簿・住民基本台帳の閲覧状況 ほか    | 8  |
| しもすわフォトストーリー            | 9  |
| 生涯学習                    | 10 |
| インフォメーション (お知らせ)        | 16 |
| 観光振興局 ほか                | 20 |



国民健康保険の被保険者の皆さまへ

# 令和5年度から国民健康保険税の税額が変わります

～被保険者のみなさんのご理解をお願いします～



# 広報

No.724

住みたいまち

元気な声がひびくまち

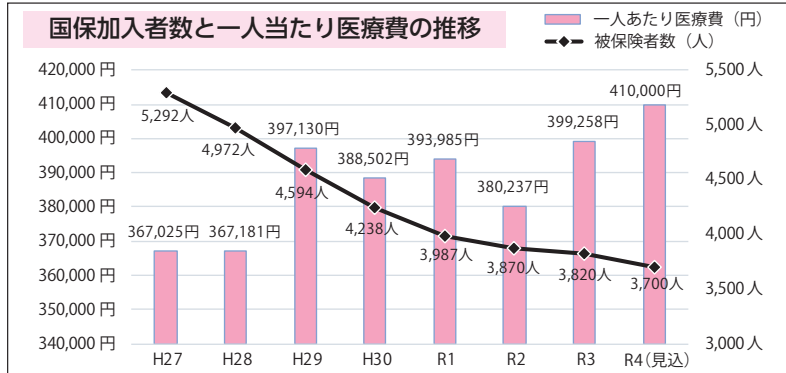
## 1. 国民健康保険制度

国民健康保険は、被保険者のみなさんが安心して医療が受けられるように国民健康保険税（以下、国保税という）を出し合い、医療費などの負担を支え合う制度です。国保税のほか、国・県・町の負担金や他の保険組合からの支援金などで運営しています。

## 2. 医療費と国保税

医療技術の高度化や被保険者数の減少などにより、加入者一人当たりの医療費等の保険給付費は年々増加傾向にあります。（参考：令和3年度 県内77市町村のうち医療費21位）

一方で国保税率については加入者皆さんの負担増とならないよう平成29年度以降据え置きとさせていただいておりました。その間、財源不足分は基金からの繰り入れなどにより対応してきましたが、令和5年度では基金を充てても医療費を払えない状況が見込まれるため、国保運営協議会への諮問・答申を受け、令和5年3月議会上に上程し、議決を得て、この度税率改定を実施させていただきます。



## 3. 国保税改定内容

今回の税率改定に伴い、令和5年度の税率は、全体で一人当たり平均6%、年間約6,521円の増となります。所得割、均等割及び平等割の各項目で増となるのに対し、県全体で進めている令和9年度国保税水準統一に向け、固定資産税を基に算定を行う資産割は、減となります。

| 区分        | 令和4年度     | 令和5年度   | 増減      |         |
|-----------|-----------|---------|---------|---------|
| 医療分       | 所得割       | 7.5%    | 7.5%    | 据置      |
|           | 資産割       | 26.0%   | 20.8%   | △ 5.2%  |
|           | 均等割 (人数割) | 16,200円 | 19,000円 | +2,800円 |
|           | 平等割 (世帯割) | 16,500円 | 19,800円 | +3,300円 |
| 後期高齢者支援金分 | 所得割       | 2.4%    | 2.6%    | + 0.2%  |
|           | 資産割       | 8.8%    | 7.04%   | △ 1.76% |
|           | 均等割 (人数割) | 5,800円  | 8,500円  | +2,700円 |
|           | 平等割 (世帯割) | 6,200円  | 8,000円  | +1,800円 |
| 介護納付金分    | 所得割       | 2.1%    | 2.3%    | + 0.2%  |
|           | 資産割       | 9.1%    | 7.28%   | △ 1.82% |
|           | 均等割 (人数割) | 7,600円  | 8,000円  | +400円   |
| 平等割 (世帯割) | 5,500円    | 7,000円  | +1,500円 |         |

## 4. 加入者のみなさんへのお願い

医療費の伸びは国保財政の大きな圧迫要因となります。定期的に健康診断を受けることで、病気の早期発見、早期治療につながり医療費の伸びを抑制することができます。当町では40歳～74歳の国保加入者を対象に特定健康診査を毎年**無料**で実施しております。**年に一度は必ず国保の特定健診を受診してください。**当町の特定健診受診率は令和3年度時点で**39.6%**となっており、**県内77市町村中70位**で県平均の45.5%と比べても当町の受診率は非常に低い状況です。また、過去3年間一度も特定健診を受けられていない方の割合は全対象者のうち46.5%と非常に高い状況にあります。すでに、病院等に通院されている方も含め、未受診者の方は是非一度ご受診いただきますようお願いいたします。

■ 問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 国保年金係 ☎27-1111 (内線137・140)

発行 下諏訪町  
編集 総務課  
情報防災係

〒393-8501  
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8  
☎ 0266-27-1111  
FAX 0266-28-1070  
メール jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

下諏訪町ホームページ  
http://www.town.shimosuwa.lg.jp



お知らせ

# 町の地球温暖化対策実行計画をご紹介します

基本方針

## 2

### 住民・事業者の活動推進

①省エネルギーの推進 ②環境行動の実践や工夫・改善



#### 事業者に対する省エネルギー対策の推進・支援

- 節電した事業者や家庭への国のポイント還元制度の普及啓発を進めます。

#### 省エネルギーの推進

- LED照明等の省エネ設備の設置を進めます。
- 高効率給湯の導入を推進します。

#### 環境教育の推進

- 環境学習を取り入れた行事を開催します。
- 脱炭素を多く取り入れた講座を開催します。

#### 啓発活動の推進

- 長野県SDGs推進企業登録制度への登録を推進します。



高効率給湯設備▲

下諏訪町COOL CHOICE事業

## 七夕ゼロカーボンイベントinしもすわ

～ゼロカーボンのまちを目指して～

### 7月7日(金) 午後6時～10時



電気を消した4時間は、いつもと違う話ができる4時間だ。

#### ライトダウン

家庭で

テレビの音より家族の声をひとつの部屋で一家団らん

職場で

廊下の灯りを半分に残業を減らそう



図書館は、冷房だって貸してあげる。

#### クールシェア

家庭で

冷房もみんなで集まって使用

文化施設で

図書館などでゆっくりと自分たちの時間を

温泉施設で

汗を流してさっぱりして体と心もすっきりと

七夕の夜は電気を消して、地球のこと、未来のこと、考えてみよう。



★町内の主なシェアスポット 八島湿原

下諏訪町立図書館 ※7/7は休館日です

その他のスポットはこちら➔

■ 問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 ゼロカーボン推進室 ☎27-1111 (内線141)





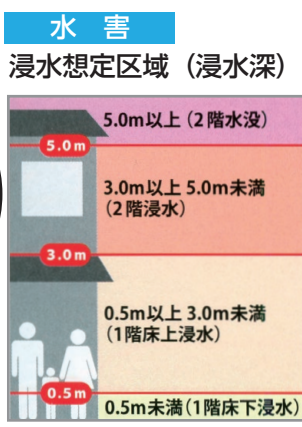
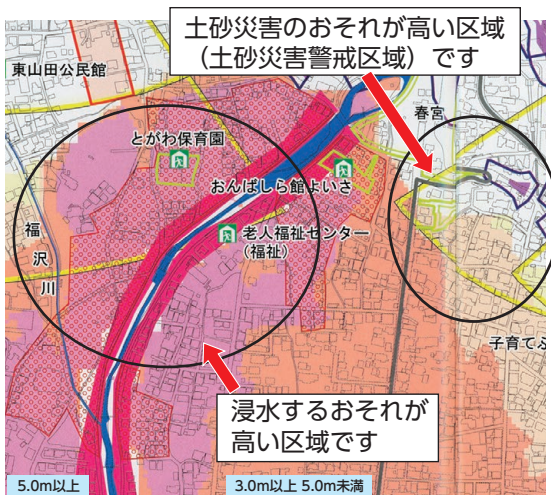
# 水害・土砂災害等から身を守るために 身近な「危険な場所」を確認しましょう

防災の基本は  
「自らの命は自らが守る」  
意識を持つことです。

水害・土砂災害等から身を守るためには、地域の災害リスクを知ることが重要です。自宅、職場、学校等自分に関わりがある場所は、大雨や長雨による水害及び土砂災害の危険があるか、ハザードマップを見て確認しましょう。

危険がある場合は、家族や職場などで災害時の連絡方法や避難所・避難場所等の安全な場所への避難経路などの避難ルールをつくりましょう。また、被害の想定区域外でも、災害が発生する場合がありますので、あらかじめ備えておくことが大切です。

## ハザードマップの見方 平常時から必ず確認してください



- 凡 例
- 水害**
    - 浸水想定区域 (浸水深)
  - 土砂災害**
    - 土砂災害警戒区域
      - 急傾斜地 (特別警戒区域)
      - 急傾斜地 (警戒区域)
      - 土石流 (特別警戒区域)
    - 土砂災害特別警戒区 (レッドゾーン)
      - 建造物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域
    - 土石流 (警戒区域)
    - 土砂災害警戒区 (イエローゾーン)
      - 土砂災害のおそれがある区域
    - 地すべり (警戒区域)

詳細は町総合ハザードマップをご覧ください。  
しもすわインフォをインストールしていただくと、スマートフォンでハザードマップを確認できます。ぜひ、ご活用ください。  
町ホームページや信州防災アプリ、ハザードマップポータルサイトでも確認できます。

新たにハザードマップをご希望の方は下記までお問い合わせください。

■ お問い合わせ 下諏訪町 総務課 情報防災係 ☎27-1111 (内線262)

スマートフォン用アプリ  
しもすわインフォ

インストールはこちら

iPhone用



Android用



～ 災害発生時の避難支援のために～

## 個別避難計画の作成を進めています

近年多発している災害では、多くの高齢者や障がい者の方が犠牲となられています。令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難に支援が必要な方々の個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされました。

下諏訪町では、災害が起きた際にひとりでも多くの命を救うため、地域の方や民生委員、防災関係者、福祉専門職と連携しながら個別避難計画の作成に取り組んでいます。

令和5年度は、2区、6区の対象者の方の個別避難計画の作成を進めています。令和6年度以降は対象地区を順次拡大し、町内全域で実施していく予定です。

### 個別避難計画とは？

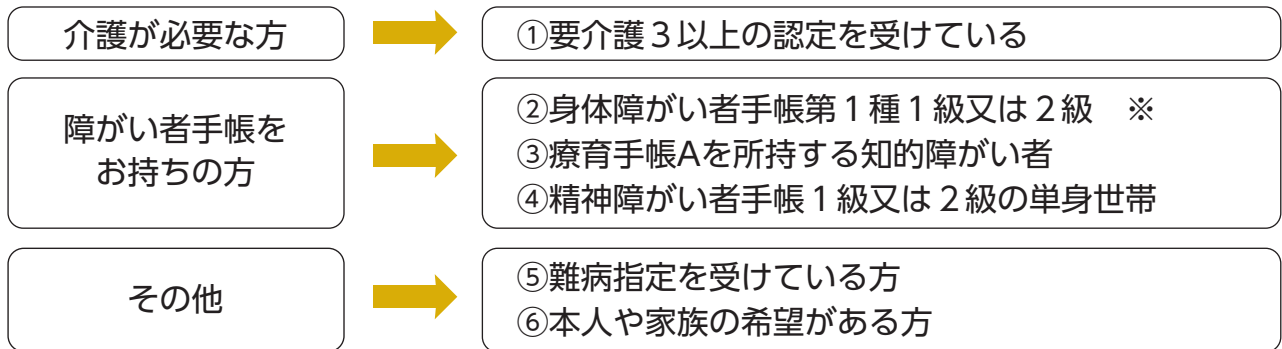
災害時、「ひとりでは避難するのが困難な人」が迅速に避難できるよう、

- どこへ避難するか
- 避難にはどのようなサポートが必要か
- 誰がサポートを行うか

などを事前に検討し、準備しておく取り組みです。

## 対象者は？

災害発生時にひとりでは安全な場所に避難することが困難な、次の方々を対象者としています。



※心臓及び腎臓機能障害のみで当該手帳を所持する者は除く

## 個別避難計画作成の流れは？

町内会・班、自主防災会、民生委員、福祉専門職、防災ネットワークしもすわ、消防団員及び町担当課などが協力して個別避難計画作成に取り組みます。計画作成に同意いただけただけの場合、以下の手順で作成します。

### ステップ1 個別避難計画作成

対象者ご本人と関係者（町内会・班、自主防災会、民生委員、福祉専門職、防災ネットワークしもすわ、消防団員、町担当課等）により個別避難計画作成します。具体的には、対象者ご本人の「お考えやご希望」をうかがいながら、最適な避難所・避難方法などを検討し、検討した内容を計画に反映します。（※会議の日程は町で調整します。）



個別避難計画作成の様子

### ステップ2 避難訓練の実施

作成された個別避難計画をもとに避難訓練を実施します。避難訓練の日程は町で調整しますので、実際に避難に関わると予想される方々の参加をお願いします。避難訓練実施後、検証を行います。



避難訓練の様子

### ステップ3 地域や関係者に共有

完成された個別避難計画は、対象者ご本人の同意のもと地域や関係者と共有します。

## よくある質問

### Q1 個別避難計画を作れば必ず助けが来ますか？

A1 災害時は、支援者も被害に遭い、支援活動ができないことも考えられます。救出を必ずお約束するものではありませんが、個別避難計画を作成することで、情報の共有や伝達がスムーズになり、災害時の早急な対応が期待できます。

### Q2 サポートする人（支援者）は、何をすればよいのでしょうか？

A2 災害発生時、ひとりで避難が困難な方への声掛け・安否確認・避難のお手伝いなどをお願いします。なお、災害時は誰もが被災者ですので、支援にあたる方が責任を負うものではありません。ご自身の身の安全を確保した上で、可能な範囲での支援をお願いします。



お知らせ

# 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金を活用した事業概要

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう交付されています。

下諏訪町では、令和4年度に2億6,770万1千円の配分があり、コロナ対策として活用させていただきました。活用した主な事業は以下のとおりです。

## 1 マスク・消毒液の購入などの感染症対策

|                 |   |         |
|-----------------|---|---------|
| 感染症対策用品等調達事業    | (公共施設や避難所における感染症対策としてマスク、消毒液などの感染予防物品を購入) | 3,859千円 |
| 空調設備整備事業        | (感染症対策のため、公共施設に空調設備を設置)                   | 2,879千円 |
| 観光イベント感染症対策支援事業 | (観光協会へ御柱祭等の大型イベントで使用する感染症対策物品の購入を補助)      | 2,000千円 |

## 2 中小企業・小規模事業者等への支援

|                     |   |          |
|---------------------|---|----------|
| 制度融資信用保証料及び融資利子補給事業 | (コロナ禍における事業者の事業継続を支援する補給金を実施)           | 23,628千円 |
| 飲食店応援キャンペーン事業       | (町内飲食店等のテイクアウト商品などを利用した際、購入レシートと商品券を交換) | 6,722千円  |
| 商工会議所地域経済対策支援事業     | (メグレバ、ヨルクレバ、産業まつり、お買い物応援キャンペーンなど)       | 19,253千円 |
| 中小製造業者物価高騰等緊急支援事業   | (物価高騰等による負担軽減のため、町内の中小製造業者へ補助を実施)       | 13,563千円 |

## 3 地域経済の活性化

|                |                                    |          |
|----------------|------------------------------------|----------|
| プレミアム付商品券発行事業  | (消費を促し、地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券を販売) | 97,605千円 |
| 移住定住促進住宅取得補助事業 | (新たに住宅を取得して移住する方の経済的負担を軽減するための補助)  | 3,800千円  |
| 観光消費拡大キャンペーン事業 | (町内宿泊施設、観光事業者等と連携した「下諏訪宿泊割」を実施)    | 25,250千円 |

## 4 原油価格・物価高騰に伴う支援

|                   |   |          |
|-------------------|---|----------|
| がんばれ！未来を担う学生激励事業  | (町外で親元を離れ懸命に生活をしている学生等に町の特産品を送付)        | 1,957千円  |
| 生活応援プレミアム付商品券支給事業 | (物価高騰等による負担軽減のため、非課税世帯及び子育て世帯へ商品券を給付)   | 49,375千円 |
| 学校給食費緊急対策事業       | (給食の質や量を落とさず、安定的な供給を維持するため、学校給食会へ補助を実施) | 5,600千円  |
| 児童福祉施設物価高騰支援事業    | (物価高騰等による負担を軽減するため、町内の事業所内保育所へ補助を実施)    | 537千円    |

## 5 情報発信の強化・デジタルトランスフォーメーションの推進

|               |                                      |          |
|---------------|--------------------------------------|----------|
| 防災情報アプリ導入事業   | (防災情報等を迅速に伝えるため、プッシュ型のアプリを導入)        | 6,743千円  |
| WEB会議システム導入事業 | (遠隔会議等の新しい生活様式に対応するための環境を整備)         | 259千円    |
| 会話支援ソフト導入事業   | (話した言葉を文字で出力できる会話支援ソフトを導入)           | 661千円    |
| 公衆無線LAN環境整備事業 | (公共施設において公衆無線LANを増設し、テレワーク環境を整備)     | 1,331千円  |
| 博物館特別展誘客促進事業  | (博物館利用客の増加を図るため、情報発信やパネル等を整備)        | 376千円    |
| 小中学校電子黒板導入事業  | (オンラインでの授業等が円滑に実施できるよう、小中学校に電子黒板を導入) | 25,809千円 |
| 二十歳を祝う会映像配信事業 | (コロナ禍における二十歳を祝う会の対応として、オンライン配信を実施)   | 165千円    |



お知らせ

# 住宅改修補助制度のご案内

## 木造住宅の耐震診断・耐震改修工事・除却工事補助金について

令和5年11月30日(木) 締切

### ◇ 耐震診断について

耐震補強の方法とそのための概算工事費を提案いたします。  
診断当日は、立ち会いをお願いします。

〈対象となる住宅〉 次の全てに該当する住宅です。

- ①昭和56年5月31日以前に工事着手した木造住宅
- ②一戸建ての住宅又は2分の1以上が住宅として使用されている併用住宅（長屋、共同住宅及び賃貸住宅は対象外）
- ③在来工法で階数が2階以下の住宅（ツーバイフォー工法や非木造の住宅は対象外）

※診断費用は、国・県・町が負担するため **無料** です。



【熊本地震被害状況】

### ◇ 耐震改修工事・除却工事補助金

〈対象となる住宅〉 次の条件を全て満たす住宅です。

- ①下諏訪町が実施する耐震診断の結果、総合評点が1.0未満の住宅
- ②耐震改修工事後の総合評点が0.7以上かつ工事前の評点を上回る工事、又は除却工事

耐震改修工事又は除却工事に補助します。（補助金の交付申請を行う前に、耐震改修工事又は除却工事に着手してしまうと、補助は受けられませんのでご注意ください。）

#### 【耐震改修工事】

補助額は、補強設計等費及び補助対象工事費を合算した額の8割又は100万円のいずれか低い額が限度となります。

※補強設計等費を含む補助金交付申請を希望する場合は、補強設計契約前にご相談ください。

#### 【除却工事】

補助額は、除却工事に要する費用相当分又は83.8万円のいずれか低い額が限度となります。

※除却工事の補助を受けた後、住宅の新築を行う場合は信州健康ゼロエネ住宅助成金（県補助金）の補助の対象となる場合があります。

※詳細については、町ホームページまたは担当課にお問い合わせください。

■ 問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 都市整備係 ☎27-1111（内線245）

## 安心安全対策・住宅省エネ化リフォーム補助金について

令和6年2月9日(金) 締切

|      | 安心安全対策工事  | 省エネ化リフォーム工事   |
|------|---|---|
| 工事内容 | 1. 居室減災化工事<br>昭和56年5月31日以前に工事着手した住宅に、耐震シェルター、耐震ベッド等の設備及び構造の補強を行う工事<br>2. ブロック塀等除去工事<br>ブロック造、石造、レンガ造等の門や塀を除去する工事及び代替えのフェンス等を設置する工事<br>3. 屋外広告物除去工事<br>住宅に付随する屋外広告物を除去する工事 | 1. 浴室、キッチン、洗面所、トイレ<br>節水型、高断熱型等省エネ機能が向上するもの<br>2. 床、天井<br>断熱材の追加等性能が向上するもの<br>3. 外壁、屋根<br>素材の変更等断熱性能が向上するもの<br>4. 窓、ドア<br>二重サッシ等断熱性能が向上するもの |
| 補助額  | 補助率：工事に要する経費の2分の1<br>限度額：20万円（空き家情報バンク登録物件は上限が30万円となります。）   | 補助率：工事に要する経費の10分の1  |

※月1回開催される住宅改修審査会により審査され、認められた工事が対象となります。

補助金の活用を希望される方は、施工前にご申請ください。

※いずれの補助金も予算に限りがあるため、希望される方はお早めにご申請ください。

※詳細については、町ホームページまたは担当課にお問い合わせください。

■ 問い合わせ 下諏訪町 産業振興課 商工係 ☎27-1111（内線274）



お知らせ 令和4年度

# 選挙人名簿・住民基本台帳の閲覧状況

公表します!

公職選挙法及び住民基本台帳法により「選挙人名簿抄本」と「住民基本台帳」の閲覧は、公共・公益目的等で使用する場合に限定され、毎年度閲覧状況を公表することが定められています。ここでは令和4年度の閲覧状況を公表します。



## ◇選挙人名簿抄本の閲覧状況について

| 申出者の氏名                           | 利用目的の概要   | 閲覧日        | 閲覧に係る選挙人の範囲   | 申出者が法人である場合にあっては、その主たる事業所の所在地 |
|----------------------------------|---|------------|---|-------------------------------|
| 一般社団法人<br>長野県世論調査協会<br>会長 小坂 壮太郎 | 政治・選挙に関する世論調査<br>①「地方自治に関する世論調査(仮称)」<br>②「新型コロナウイルスに関する世論調査(仮称)」のため             | 令和4年9月6日   | 第3投票区から20人  | 長野市南県町680-5 信毎別館4F            |
| 協同組合シーアイ開発センター<br>代表理事 相馬 豊恒     | 政治・選挙に関する世論調査<br>県民医療意識調査を実施するため  | 令和4年9月27日  | 全投票区の満18歳以上   | 長野市箱清水二丁目23番13-1号             |
| 下諏訪町議会議員<br>増澤 昌明                | 政治活動 直近の選挙人状況の把握  | 令和4年9月29日  | 第1投票区、第2投票区、第3投票区、第5投票区、第8投票区(湖畔町南、湖畔町北)、第9投票区、第10投票区 |                               |
| 下諏訪町議会議員<br>松井 節夫                | 政治活動 直近の選挙人状況の把握  | 令和4年10月17日 | 第3投票区、第11投票区、第12投票区、第13投票区、第14投票区                     |                               |
| 下諏訪町議会議員<br>金井 敬子                | 政治活動 直近の選挙人状況の把握  | 令和4年11月14日 | 第1区、第3区、第8区   |                               |
| 信州大学人文学部<br>准教授 茅野 恒秀            | 政治・選挙に関する学術研究<br>「御柱祭に関わる調査」を実施するため   | 令和5年1月30日  | 全投票区の20歳から79歳までの250人                                  |                               |
| 一般社団法人<br>長野県世論調査協会<br>会長 小坂 壮太郎 | 政治・選挙に関する調査<br>①「防衛政策等 県民の政治意識(仮称)」<br>②「環境と暮らし2023」<br>③「われら信州人～郷土・地域意識編IV」のため | 令和5年2月14日  | 第1区、第8区から40人  | 長野市南県町680-5 信毎別館4F            |

■ 問い合わせ 下諏訪町選挙管理委員会(下諏訪町総務課内) ☎27-1111(内線255)

## ◇住民基本台帳の閲覧状況について

### ・国又は地方公共団体の機関による閲覧状況

| 閲覧請求機関の名称               | 請求事由の概要                    | 閲覧日       | 閲覧対象範囲   |
|-------------------------|----------------------------|-----------|--|
| 自衛隊長野地方協力本部<br>茅野地域事務所長 | 自衛官募集業務(自衛隊法第29条第1項、同第35条) | 令和4年4月19日 | 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの男女<br>平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの男女 |
| 長野県諏訪保健所                | 令和4年度県民健康・栄養調査             | 令和4年10月6日 | 東赤砂の一部   |

### ・個人又は法人による閲覧状況

| 閲覧申し出者等                  | 利用目的の概要                       | 閲覧日       | 閲覧対象範囲                |
|--------------------------|-------------------------------|-----------|-----------------------|
| 区長会長 有賀 守                | 地域住民の福祉向上に寄与する活動              | 令和4年5月24日 | 昭和23年4月1日までに生まれた男女    |
| (一社)新情報センター              | 令和4年度消費者意識基本調査                | 令和4年9月6日  | 3132番地～3190番地の中から25人  |
| (株)エヌ・ティ・ティ・データ<br>経営研究所 | 令和4年度人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査 | 令和4年9月21日 | 9351番地～10802番地の中から40人 |

■ 問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係 ☎27-1111(内線134)



お知らせ

# 令和4年度 個人情報保護制度運営状況

令和4年度における下諏訪町の個人情報保護制度運営状況は以下のとおりです。

## ◇個人情報ファイル簿の件数

| 実施機関    | 件数 |
|---------|----|
| 町長部局    | 53 |
| 教育委員会   | 6  |
| 選挙管理委員会 | 1  |
| 農業委員会   | 1  |

※個人情報ファイル簿とは、保有している1,000人以上の個人情報ファイルについて、その名称、利用目的、記録項目、提供先など所定の事項を記載した帳簿です。

## ◇開示請求の件数及び決定状況(町長部局)

| 件数 | 決定状況 |      |     |     |     |
|----|------|------|-----|-----|-----|
|    | 開示   | 一部開示 | 不開示 | 不存在 | 取下げ |
| 3  | 2    | -    | -   | 1   | -   |

※その他の実施機関への開示請求はありませんでした。

※訂正請求、利用停止請求及び審査請求はありませんでした。

■ 問い合わせ 下諏訪町 総務課 情報防災係 ☎27-1111(内線261)



4/29  
(土)

# 三角八丁

# しもすわ フォトストーリー

町民の皆さんを  
パシャッ!



四ツ角湯けむり広場



ボールすくい、射的等で盛り上がりました。



友之町駐車場、四王蕎麦の会の皆さん。  
素敵な笑顔ありがとうございました。



お蕎麦を食べるお客さんで大にぎわい。



食祭館前



魅力的な歌声が響いていました♪



5/16、22  
(火) (月)

# 町内小学校5年生田植え

一生懸命な姿が印象的でした。

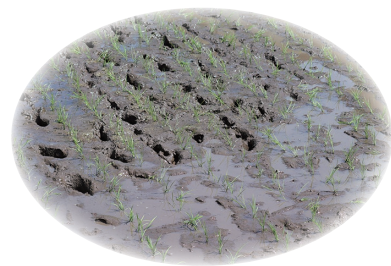


南小



北小

おいしいお米の収穫に向けて頑張るぞ!



田植え後の田んぼ。  
おいしいお米がとれますように。

写真撮影にご協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました。

# 生涯学習

No.590

## かおり高い 文化のまち

発行 下諏訪町  
教育委員会  
編集 生涯学習  
編集委員会

〒393-8501  
長野県諏訪郡下諏訪町4611-40  
(下諏訪総合文化センター内)  
☎ 0266-27-1111(内線718)  
FAX 0266-28-0131  
メール syougai@town.  
shimosuwa.lg.jp

### 騎馬行列 伝統文化の継承

#### 第一区下之原騎馬保存会

元会長 中村 一也

歴代の騎馬行列経験者のもと口伝により継承されてきました。

また、その所作は昭和四十七年

に下諏訪町の「無形文化財」の指定を受けております。

近年、伝統文化の継承につきま

しては、どの団体におきましても

担い手（人々・組織）が減少すると

いう課題を抱え、

担い手探しに苦慮

しています。その

原因は少子高齢化

の進行による地域

社会の構成員の減

少、日常のライフ

スタイルの変化や

多様化など課題は様々です。

「伝統文化」はその特別な技術

や知識を持つ人々や組織が存在

し、表現・伝承をしていかなけれ

ば受け継がれません。貴重な「伝

統文化」は担い手消滅の危機にあ

り、担い手づくりは重要な課題で

あります。

また、従来の継承ルートは親世

代から子世代さらに孫世代と日常

の中で伝承されていましたが、子

世代の都市への転出によって日常

的な繋がりが失われました。

これまで、ある世代・組織だけ

が担っていた技術、知識を地域内

だけではなく、地域社会の合意の

上で、参加者のすそ野を広げるこ

とで、新たな担い手の確保によ

り、地域活性化の資源として生ま

れ変わる可能性があります。

今後は三区の騎馬行列「横浪型



平成 28 年御柱祭より

スタイルの変化や

今後は三区の騎馬行列「横浪型



平成 28 年御柱祭 草履取り・曲傘

（凱旋騎馬）」と連携し、所作継承を考えていかなければならない時代なのかもしれません。

第一区下之原騎馬保存会では所作継承にあたり、御柱祭以外にも毎年、町のお舟祭りや「三角八丁」、また、区の行事である敬老会や地元神社の祭りなどで、行列の一部ではありますが、継承のため「草履取り」や「曲傘」などを披露してきました。

そのような中で指導する経験者の高齢化等で記憶が年々薄れがちになってしまうこともあり、細かい部分での食い違いなどが指摘されるようになりました。今後の所作継承にあたり、平成三十年に「下諏訪力創造チャレンジ事業」の支援金を受け、「通常行列」「出陣」「騎馬落とし」「所望（※行列の中で行う芸）」「草履取り・曲傘」の所作や行列参加者の「衣装着付け」を経験者及び過去の記録映像により再確認を行い、半年余りの練習を重ねて、今後の継承と指導者育成のマニュアルとするため、スタジオにて撮影しDVDに収録いたしました。



下諏訪図書館貸出用DVD  
『第一区下之原騎馬行列所作等伝承用DVD』

令和四年の御柱祭におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、所作披露者を集めての練習もままならず、御柱祭において区内を巡り所作披露を行う「勢揃い（せいぞろい）」は感染拡大防止のため中止せざるを得ない状況でありました。御柱祭は所作継承の大切な場でもありますので非常に残念な思いでありましたが、里曳きでの「町民パレード」では、町実行委員会と協議、指導のもと、規模・



平成 28 年御柱祭 騎馬大将・若党（わかどう）

時間を縮小して決められたエリアでの所作披露、秋宮前での騎馬落とし、騎馬大将の奉納・参拝ができたことは、せめてもの幸いでした。

また、担い手不足に加え騎馬行列には行列を彩る騎馬大将が乗る馬や、所作に伴う道具・衣装が必要となります。イベントに対応できるおとなしい馬の調達や、道具・衣装の修理は県内には扱う業者もなく、維持管理の負担も大きく地区や団体では大変厳しい状況にあります。今後は、行政と一体となり考えていく必要があると思います。

これまで地域の先人が培ってきた伝統文化は後継者不足という課題を抱えています。担い手不足により一度中止した伝統文化は復活が難しくなります。

今後、新たな担い手や継承方法をそれぞれの地域や団体が模索すべき時期にきていると思います。



平成 28 年御柱祭 挟箱（はさみばこ）



くまげやり 熊毛槍（くまげ）（赭熊）



行列先頭「色傘（いろがさ）」

◎下諏訪総合文化センター7月の休館日は、4・11・18・19・25日です。

# 下諏訪の水でクラフトビール造り

田村醸造合同会社

田村 治男（萩倉）  
たむら はるお



## 萩倉でのビール造りのきっかけ

2022年4月より「ムギクラブルーイング」のブランド名でクラフトビールの醸造を開始し、萩倉に田村醸造合同会社を立ち上げました。



工場前から見た風景



田村醸造合同会社  
ムギクラブブルーイングの建物



醸蔵跡の碑

工場は、東俣国有林の麓で御柱街道沿いにあり、目の前には棚田が広がっています。ここはかつて醸蔵があった場所で、工場のすぐ上には醸蔵跡の碑が立っています。碑には「明治23年から32年まで六十釜を有した四階建ての醸蔵が並び、居酒屋的な小料理屋が営まれ、界限は夜遅くまでにぎわった」とあります。

工場の敷地は120平方メートルで500リットルのタンク6基を備え、2022年4月から醸造

を開始し、5月から町内にある酒店で販売しています。

出身は栃木県宇都宮市で30歳まで東京でカメラマンをしていました。30歳を機に手に職をつけたいと考えていたところ、日本酒が好きだったこともあり、下諏訪の酒造会社の蔵人に応募しました。先輩の職人から酒造りの工程や温度管理、水や米へのこだわりなど、一から学びました。

ところが、勤めて2年でその会社が廃業となってしまったために、次に、独立することも視野に入れて山梨県北杜市のビール醸造会社で2年間ビール造りを学びました。

おいしいビール造りは「水のうまさ」が決め手となります。この町の山から湧き出る水はもちろん水道水の水でさえ、「うまい！」と感じました。豊富な水源に恵まれ和峠にある黒曜石の岩盤でろ過された湧水も有名な場所であることや、酒造会社の酒米も萩倉地区の田んぼで栽培していたことから、この地にビールの醸造所を建設したいと考えました。

## 醸造所ができるまで

2021年11月に工事を着工し、年が明けた1月末に竣工しました。2月には醸造機器を設置し試運転をして、3月に酒類等製造免許（発泡酒）を取得して、4月醸造開始に至りました。



工場内の様子

## 「ムギクラブブルーイング」の誕生

醸造所の名前は、ビールの原料である「麦」、「萩倉」、「蔵人」、「醸蔵」の言葉を掛け合わせて「ムギクラ」、英語での醸造「ブルーイング」を付けて「ムギクラブブルーイング」としました。

ビールができるまで



軽量カップに麦芽を入れ、品質チェック

ビールは、麦芽（モルト）、ホップ、水で仕込まれた麦汁に酵母を加えて発酵させて造ります。さらに、そこへ副原料と言われている米や野菜、フルーツ、花などを加えて、ビールの味を調整したり個性を出したりしています。

そして、その工程は、大まかに言って、次の6つになります。

①麦芽を粉碎 ②粉碎した麦芽を仕込み釜に入れ、お湯で加熱処理し麦芽のでんぷんを糖に変える（糖化）③外皮等の固形物を除去するためろ過④ろ過した麦汁にホップを加えて煮沸⑤麦汁を冷却し酵母を入れて、一週間ほどで若いビールができる。⑥若いビールを貯蔵タンクに入れて、20

日〜30日ほど熟成。発酵させることによって、アルコールと炭酸ガスが出て、ビールが出来上がる。

### 田村醸造クラフトビール

クラフトビールを醸造するにあたって、ビール造りのノウハウを教え合ったり、ビールに対する姿勢や哲学についても語り合ったりする、志を同じくする仲間との協力がありません。どのようなビールを造りたいのか、仲間と話をするなかで、個性的なビールができました。

「マドロミ・アワユキ・ヒガミナリ・チョウセイ・アタラヨ・コイホタル」と6種類のクラフトビールを製造して販売しています。

外国では、ビールに海藻を使うこともあるのですが、田村醸造のビールにも寒天の原料の「てんぐさ」を使っています。てんぐさを入れると、よりクリアなビールに仕上がります。

カモシカが長野県の県獣であることやお酒を醸造するのに「醸す」

という言葉を使うことから、瓶のラベルのイラストにカモシカがつかっています。



### ビール造りのこれから

初めはひたすらうまいビールを造ることだけを目標に邁進していましたが、多くの醸造家や起業に協力していただいた方と話しているうちに「環境への配慮」や「文化の形成や保存」ということも考えるようになりました。

「環境への配慮」は、製造時に出した麦芽粕を堆肥に利用し、冷涼な萩倉の気候条件に適していると思われるホップを栽培できないかと考えています。

また、「文化の形成や保存」は、一人の醸造家として、人生を豊かにしてくれるビアパブ文化への尊敬がありビールを提供するビアパブ（小さなお店）を作れたらいいなと思っています。

今年の春に開催されましたまち歩きイベント「三角八丁!」では、ムギクラブルーピングと下諏訪町の飲食店組合が協同で開発した長野県産の酒米を使ったビール「ライスラガー」も販売しました。



現在は、町内の飲食店限定で提供しています。こちらの方も飲んで味わってみてほしいです。

◎下諏訪図書館7月の休館日は、3・7・10・18・24・31日です。

## 読書推進の取り組み

# セカンドブックプレゼント

下諏訪町立図書館長

平林 ひらばやし

美香 みか



図書館では、2歳児を対象とした「セカンドブックのつどい」を開催しています。毎月1回、その月に2歳のお誕生日を迎えるお子さんに来館いただき、6冊の絵本から、親子で選んでいただいた1冊をプレゼントしています。

そのほかに職員による楽しい絵本の読み聞かせや、絵本の選び方についてのお話、本の貸出しに必要な「図書利用カード」の作成をご案内しています。



親子でセカンドブックの本を読む

なぜ「セカンドブック」を2歳で行うのでしょうか。2歳児はたくさんの言葉を理解できるようになり、絵本に興味を持ち始めます。1歳児後半から増え始めた言葉がさらに増え、その言葉を使って話したい気持ちがあふれ膨らんでいくようになり、「これなあに」「これは？」ときくようになります。視力は0.5程と遠近がわかるようになり、体のバランスをとる力が育ち、手指の操作も自由度を増していきます。兄弟姉妹がいれば「自分の！」と物を取り合うけんかもするようになります。自分のイメージがふくらみ、「見立て」や「つもり遊び」が盛んになってきます。

また、2歳児は、視力の発達もあいまって絵本の中の細かい書き

込みにも気がつき、発見して喜ぶようになります。自分の発見を「見て見て」とすぐに大人に伝えたくなるのもこの時期の特徴です。読み聞かせの最中に口をはさんだり、指差しされるとなかなか先に進みませんが、無視せず「あったね」「よくわかったね」などの言葉を返したり、うなずいたりして、軽く受け止めてあげただけでお子さんは満足し、次の新しい発見に興味を持って進んでいきます。

そんな成長著しいこの時期に、絵本の読み聞かせをいっぱいして言葉と心を育ててほしいと思います。

図書館では、毎週木曜日の午前11時から「おはなしのへやプチ」という未就園児を対象とした読み聞かせも開催しています。就園前に年の近いお友だちが見つけれられる大変良い機会にもなると思います。こちらもぜひご利用ください。

## ★セカンドブックの紹介



『パンダなりきりたいそう』  
いりやまさとし 講談社



『でんしゃでいこう でんしゃでかえろう』  
間瀬なおかた ひさかたチャイルド



『はらぺこあおむし』  
エリック・カール 偕成社



『パンツのはきかた』  
岸田今日子/文 佐野洋子/絵 福音館書店



『くだものさん』  
tuperupera tuperupera 学研プラス



『バスがきました』  
三浦太郎 童心社

## 町民総合文化祭 参加団体募集!

参加申込用紙は文化センター内公民館窓口、または、町ホームページからもダウンロードできます。

|     | 開催日                   | 申込締切         | 対象者  |
|-----|-----------------------|--------------|--|
| 作品展 | 9月29日(金)<br>～10月1日(日) | 8月25日<br>(金) | 町民および町内の<br>各種団体・学校<br>※作品展は個人も<br>出展できます。 |
| 芸能祭 | 10月1日(日)              |              |  |
| 音楽祭 | 10月9日(月)              |              |  |

### 【問い合わせ・申込先】

下諏訪公民館 ☎28-0002 FAX 28-0131  
eメール koumink@town.shimosuwa.lg.jp

みんなで一緒に楽しもう!

## ボードゲーム広場

参加者  
募集

日時 8月19日、9月16日、10月21日  
土曜日 12:45～15:00  
講師 信濃むつみ高校ボードゲーム部  
場所 下諏訪総合文化センター集会所  
参加費 無料  
定員 20人  
お申込み 7月3日(月)  
午前9時から  
下諏訪公民館  
☎28-0002  
二次元コードより



## 町民大学③

### 演題 「植物のさまざまな暮らし」



講師: <sup>すぎやま</sup>杉山 <sup>きよし</sup>清 先生  
(下諏訪町教育委員会)



日時: 7月23日(日) 午後1時30分～午後3時00分

会場: 文化センター小ホール 受講無料 当日受付可

植物は動物のように動くことができません。そのため、成長して仲間を増やしていくときには周りの環境の影響が大きいと思います。このため、植物は根を張り環境に適応してくらししていくために様々な工夫をしています。そんな植物のくらしぶりを、諏訪地域の植物を例にその一端を紹介したいと思います。

■ 問い合わせ 下諏訪町公民館 ☎28-0002

## 七月のふえ

私は、このくらいの時期になると楽しみにしていることがあります。それは、夏の吹奏楽コンクールです。

このコンクールは、毎年7月の終わりから8月の初めぐらいの時期に地区大会が開催されています。直接聴きに行くわけではありませんが、私自身、中学から高校にかけて吹奏楽部に所属していたこともあり、この時期、定期的に長野県吹奏楽連盟のホームページを見えています。中学・高校の母校の結果が昨年より良くなっていると嬉しくなり、そうでない「ああ」と、一喜一憂しています。

私の中学・高校時代の吹奏楽部は、年々結果が下がっていき、高校最後のコンクールはコロナで中止になってしまいました。メンバーで吹き切った楽しさはありませんが、コロナでコンクールがなかったことには悔しさが残りました。だからこそ、後輩には今出来る最高の演奏で納得のいく結果を残してほしいという気持ちがあります。

最近吹奏楽の部員数が減少傾向にあり、私が通っていた高校も部員数が一桁だったので、他校と合同でないコンクールの少人数編成の部であるB編成にも出場することが難しくなっていました。もちろん少人数で演奏する良さもありますが、30～40人くらいの大編成で演奏すると、聴く側も演奏する側も迫力を感じます。

しかし、大編成で演奏する機会は年一回しかなく、もっとやりたかったという思いが残りました。大編成での演奏は、演奏の楽しさと吹奏楽の良さを感ずることができるので、そのような機会が増えるといいなと思います。

(教育こども課 皆川結萌)

## フードドライブしようin下諏訪

3月に行ったフードドライブでは、食品と生活用品合わせて109.95kgが集まり、子供食堂や社協などを通じて、各ご家庭・団体へお届けすることができました。皆様のご協力に感謝致します。

下記のとおり、フードドライブを予定しておりますので、ご協力をよろしくお願ひします。なお、状況により日程の延期や中止などがありますので、ご了承ください。

◇日時 7月29日(土) 午前10時～午後12時

◇場所 下諏訪町高齢者能力活用センター  
(文化センター北側・商工会議所斜め前)

◇寄附をお願いしたい品

缶詰・瓶詰、カップ麺・インスタント麺・乾麺、レトルト食品、菓子、飲料、調味料、米、その他常温保存できるもの  
※賞味期限が明記され1ヶ月以上あるもの  
※未開封、包装が破損していないもの  
洗剤・ティッシュ・トイレットペーパー・生理用品など

◇主催 下諏訪フードドライブの会

◇後援 下諏訪町 下諏訪町教育委員会 下諏訪町社会福祉協議会 下諏訪商工会議所女性会 生活クラブ生協下諏訪支部

☎ 下諏訪フードドライブの会 増澤 ☎080-1022-9013

## サマージャンボはPCやスマホからもネット購入できます!



【今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円!】

1等・・・5億円×24本

前後賞各・・・1億円×48本

※当せん本数は発売総額720億円・24ユニットの場合

【同時発売のサマージャンボミニは、1等・前後賞合わせて3,000万円!】

1等・・・2,000万円×28本

前後賞各・・・500万円×56本

※当せん本数は発売総額210億円・7ユニットの場合

★発売期間：令和5年7月4日(火)～8月4日(金)

★宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分されますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。



## 7月の休日納税窓口

◇開設日時 23日(日) 午前10時～午後1時

◇開設場所 町庁舎2階 税務課窓口

◇内容 税金等の納付及び納税相談(納税猶予等)

☎ 下諏訪町 税務課 収納係 ☎27-1111(内線236・237)



## 7月の税金等納期限・口座振替日

◇固定資産税 2期分

◇国民健康保険税 4期7月分

◇後期高齢者医療保険料 4期7月分

◇温泉使用料(6月使用分) 7月分

◇介護保険料 4期7月分

◇保育料・給食費 7月分

◇水月霊園管理料 年間使用料

7/31  
(月)



## ゆたん歩°で運動講座に参加しませんか

歩行浴プール運動講座の参加者を募集しています。

6月26日(月) 午前9時から受付を開始します。下記より、是非ご応募ください。

| 講座名                   | 日程(全9回)  | 時間                         | 定員  |
|-----------------------|--|----------------------------|-----|
| アクアウォーキング<br>※初心者対象講座 | 7月12日・19日・26日<br>8月2日・9日・23日<br>9月6日・13日・20日<br>【水曜日】  | ①午後2時～2時30分<br>②午後2時30分～3時 | 各8名 |
| おやこアクア部<br>2～3歳児クラス   | 7月13日・20日・27日<br>8月3日・24日・31日<br>9月7日・14日・21日<br>【木曜日】 | 午前10時～11時                  | 5組  |

二次元コード又はURLの申込専用フォームにアクセスしてお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/N3wp/219788>

※インターネット等がご利用できない方は、健康ステーション窓口へ直接お越しください。

申込  
二次元コード



☎ 講座に関すること 健康ステーション ☎75-5546

☎ 施設に関すること ゆたん歩° ☎26-2626

## 令和5年 町民登山のご案内 三峰山

「三峰山」は松本市、長和町、下諏訪町境にある下諏訪町の最高峰で、笹の草原が広がる身近な山です。頂上からは諏訪盆地、八ヶ岳、北アルプスの展望が楽しめます。一緒に三峰山からの景色を楽しみませんか。町民の皆さまの参加をお待ちしております。

◇日時 令和5年8月19日(土) 午前8時集合

◇集合場所 ビーナスライン旧和田峠スキー場 現地集合

◇目的地 三峰山1887m 初心者向け 行動時間4時間

◇参加費 300円(保険代)

◇定員 20名

◇申込方法 下諏訪体育館でお申し込みください。

※申込用紙は体育館にあります。

◇申込期間 令和5年7月16日(日)～8月5日(土)

※コロナ感染状況により中止する場合があります。

☎ 下諏訪町スポーツ協会 山岳部

☎28-2164 または ☎27-4140



## 令和5年度 シルバーネット訪問事業

町内にお住まいの高齢者のお困りごとをお聞きしたり、各種制度やサービス等について案内を行ったりする「シルバーネット訪問事業」を実施します。

町から委託を受けた在宅介護支援センターの職員が個別訪問いたしますので、ぜひお気軽にご相談ください。

◇期間 通年

◇対象 お一人で生活されている75歳以上の方  
概ね80歳以上の高齢者のみの世帯

※原則として介護保険サービス等や町の高齢者福祉サービス未利用の方を予定しています。

◇その他 管理人等がいる集合住宅等、有料老人ホーム等は訪問対象外

※在宅介護支援センター職員は、身分証明書として所属する法人が発行する「職員証」を携帯しております。訪問に際し不安な点や不審な点等がございましたら、担当係へご連絡ください。

☎ 下諏訪町 保健福祉課 高齢者係 ☎27-1111(内線127)

⓪ 余分に買わない、作らない ⓫ いつもの習慣 ⓬ さあ、おいしく、食べきろう!  
下諏訪町食べ残しゼロ よいさ運動を推進しましょう!



諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

◇休館日 7月3日(月)・10日(月)・18日(火)・24日(月)・31日(月)  
 ◇料金 一般 350円 高校生以下 無料  
 ※障がい者等の入館料免除・割引があります。  
 ◇開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

博物館では常設展示のリニューアルを進めています

令和5年3月22日付の官報告示にて、当館所蔵の下駄スケート、氷滑り下駄、付属資料(真田紐)130点が国の登録有形民俗文化財に登録されました。現在、博物館では下駄スケート展示コーナーのリニューアルを進めています。



「スワ名産スピーク」下駄スケート

■下駄スケートとは

近代以降、諏訪地方では子供たちを中心にスケート遊びが流行し冬季の娯楽として楽しまれていました。明治39年、下諏訪町の飾り職人の河西準之介によって「カネヤマ式下駄スケート」が発明されました。これをきっかけに以後、諏訪地域で下駄スケートが作られ広く各地に普及しました。

下諏訪町立図書館 ☎27-5555

◇休館日 7月3日(月)・7日(金)・10日(月)・18日(火)・24日(月)・31日(月)  
 ◇開館時間 午前9時30分～午後7時(火～金)  
 午前9時30分～午後6時(土日祝)

夏のおはなし会

日時 7月1日(土) 午前11時～11時30分

信州豊南短期大学の学生さんが絵本の読み聞かせをしてくれます。  
 どんなお話があるかはお楽しみに!



親子工作教室

日時 7月16日(日) 午前10時30分～11時30分

場所 下諏訪町立図書館 2階 会議室

内容 七夕にまつわるおはなし会と工作を親子で楽しみましょう♪  
 参加費無料です。  
 お気軽にご参加ください。



下諏訪町空き家情報バンク物件情報

令和5年6月1日現在

| 区   | 所在地    | No. | 賃貸等 | 条件等            |
|-----|--------|-----|-----|----------------|
| 第1区 | 東町中    | 214 | 賃貸  | その他2階建 6万円/月   |
| 第2区 | 小湯の上2部 | 211 | 売却  | 木造平屋建 330万円    |
|     | 御田町    | 213 | 売却  | 木造2階建 1,110万円  |
| 第3区 | 清水町    | 206 | 売却  | 木造2階建 799万円    |
|     | 西赤砂    | 207 | 売却  | 木造2階建 780万円    |
|     | 西四王    | 208 | 売却  | 木造2階建 989.69万円 |
|     | 南四王1部  | 212 | 売却  | 木造2階建 720万円    |
|     | 南四王1部  | 215 | 売却  | 木造2階建 1,150万円  |
|     | 広瀬町    | 216 | 賃貸  | RC造3階建 7.0万円/月 |
| 第4区 | 武居南    | 217 | 売却  | 木造2階建 1,300万円  |
| 第7区 | 東山田    | 195 | 賃貸  | 木造2階建 3.8万円/月  |
|     | 社東町第1  | 209 | 賃貸  | 木造2階建 7.4万円/月  |
| 第8区 | 星が丘    | 210 | 売却  | 木造2階建 320万円    |
|     | 星が丘    | 218 | 売却  | 木造平屋建 350万円    |
|     | 星が丘    | 219 | 売却  | 木造2階建 457万円    |

※空き家をお持ちの方は、空き家情報バンクへの登録をぜひご検討ください。  
 また、空き家情報バンクの最新情報は、町ホームページからもご覧いただけます。

☎ 下諏訪町 産業振興課 移住定住促進室  
 ☎27-1111(内線274)  
 メール akiya@town.shimosuwa.lg.jp



しもすわ今昔館 おいでや

時計工房 儀象堂・星ヶ塔ミュージアム矢の根や ☎27-0001

★夏休みの自由研究に『時計作り体験』を!

夏休みの思い出に、一研究に、時計の仕組みを楽しく学んでみませんか。

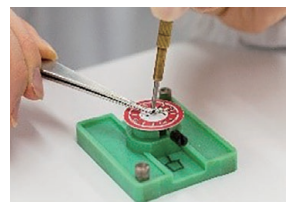
【費用】腕時計：4,070円(税込)～

置時計：2,500円(税込)～

※別途入館料がかかります

★体験は毎日行っています。  
 お気軽にお立ち寄りください。

※事前予約も随時受け付けております。



\*開館時間 午前9時～午後5時

\*正面入口横：「足湯」午前9時30分～午後4時、  
 1階：売店・休憩コーナーはご自由にご利用いただけます。

広告



OPEN CAMPUS  
 Matsumoto University & Matsusho Junior College 2023

学校法人松商学園



松本大学・松商短大

〒390-1295 長野県松本市新村2095-1 ☎0120-507-200 Email.kouhou@t.matsu.ac.jp

6.25 ※  
 8.20 日

7.15 土  
 9.9 ※  
 土

7.30 日  
 9.23 ※  
 土

※午前のみ開催

事前予約制&当日の詳細はWebで!



7月の湖岸清掃：7月9日(日) 午前7時 みずべ公園 集合・開始 清掃範囲：高浜信号機～AQUA 未来  
 中止の場合は午前6時15分に防災行政無線と町メール配信、しもすわインフォでお知らせします。

## 健康ステーション

### 7月のマシン無料体験会のご案内

◇各回60分・先着6名受付◇

★7月7日(金)

①午後3時～/②午後7時～

★7月15日(土)

①午前10時～/②午後1時30分～

③午後3時30分～

二次元コードまたはURLの  
申込専用フォームにアクセ  
スしてお申し込みください。



【申込み二次元コード】

<https://logoform.jp/form/N3wp/219788>

### ★体組成測定会★

7月23日(日)、7月28日(金)

健康ステーション利用者の方を対象  
とした無料測定会です。  
トレーニングに活用しましょう。

申問 健康ステーション ☎75-5546

## 高浜健康温泉センター 「ゆたん歩」

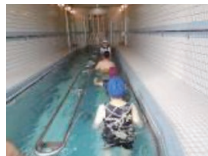
### 7月の営業案内

◇休館日◇

7月4日・11日・18日・25日(火)

### ★歩行浴プールで 足腰丈夫なカラダづくりを!

ゆたん歩<sup>®</sup>の歩行浴プールは、年間  
通じて水温35～36℃に保たれており、  
とっても快適な空間です。関節痛でお  
悩みの方も、らくらく体を動かすこと  
ができます。運動不足解消に、ぜひ一  
度ご利用ください。



(予約制のため  
来館前にお電  
話ください)

歩行浴プール運動講座の参加者を募集して  
います。詳しくは16ページをご覧ください。

申問 ゆたん歩 ☎26-2626

## 子育てふれあいセンター ぽけっと

### 7月の行事予定

4日(火) ファーストブック  
10日(月) おはなしいっぱい  
13日(木) ママ講座1.2.3「ヨガ」  
21日(金) 0歳児ママ講座  
22日(土) 土曜開館・子育て講座  
5、12、19、26日(水) BP



BP「親子の絆つくりプログラム」とは  
初めて子育てしている0歳児のママたち  
が主体となって育児の学びを行うプ  
ログラムです

### ★孫育て講座

22日(土) 午前10時30分～

お孫さんを預かる事がある方や、これか  
らお孫さんが生まれる方を対象に、今ど  
きの育児の情報わかる講座を行います。  
\*参加希望の方は、ぽけっとにお電話ください。

問 子育てふれあいセンター ぽけっと  
☎/FAX 27-5244

※詳しくは、町のホームページを  
ご覧ください。「行事予定」のペ  
ージが開きます。



## 7月の各種相談

相談は無料です。 \*は事前に予約が必要です。

| 相談名                        | 日                      | 曜日        | 時間              | 場所  |
|----------------------------|------------------------|-----------|-----------------|---|
| *法律相談                      | 27日                    | 木         | 午後1時～午後5時       | 住民環境課 生活環境係<br>☎27-1111(内線143)<br>までお問い合わせください。 |
| 行政相談                       | 18日                    | 火         | 午後1時～午後3時       |   |
| 住民相談・一般相談                  | 土日祝日を除く毎日              |           | 午前8時30分～午後5時15分 |   |
| 消費生活相談                     | 土日祝日を除く毎日              |           | 午前8時30分～午後5時15分 |   |
| *交通事故相談                    | 13日                    | 木         | 午前10時～午後3時      | 諏訪地域振興局 ☎57-2902                                |
| *非行・犯罪相談                   | 28日                    | 金         | 午前10時～正午        | 諏訪地区更生保護サポートセンター ☎55-2786                       |
| 児童家庭・教育相談                  | 土日祝日を除く毎日              |           | 午前8時30分～午後5時15分 | 教育委員会 ☎27-3204<br>※面接での相談については事前に予約をお願いします。     |
| 女性総合相談                     | 土日祝日を除く毎日              |           | 午前8時30分～午後5時15分 | 諏訪保健福祉事務所 ☎57-2911<br>※面接での相談については事前に予約をお願いします。 |
| 建築なんでも相談<br>(リフォーム・耐震改修など) | 土日祝日を除く毎日              |           | 午前9時～午後5時       | 下諏訪商工会議所 ☎27-8533<br>※電話にて相談を受け付けます。            |
| 工業相談                       | 土日祝日を除く毎日              |           | 午前9時～午後5時       | ものづくり支援センター ☎26-2226                            |
| *税務相談                      | 12日                    | 水         | 午前10時～正午        | 税理士会事務局<br>(下諏訪商工会議所会館2階) ☎28-6666              |
| 福祉総合相談                     | 福祉相談                   | 土日祝日を除く毎日 |                 | 下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396                            |
|                            | 介護相談・権利擁護相談・<br>成年後見相談 | 土日祝日を除く毎日 |                 | 下諏訪町地域包括支援センター ☎26-3377                         |
|                            | 結婚相談                   | 毎週土曜日     | 午前10時～午後3時      | 老人福祉センター相談室 ☎28-2827                            |
| なんでも相談室                    | 土日祝日を除く毎日              |           | 午前8時30分～午後5時15分 | 住民環境課なんでも相談室 ☎28-3366                           |

どんな些細なことでも結構です。お気軽にお電話ください。

# あなたの「学びたい」を応援します

1科目から  
学べます

## 10月入学生募集! 出願期間 9月12日(火)まで

# 放送大学

お問い合わせ  
資料の請求は

長野学習センター  
☎0266-58-2332



広告

7月の休日当番医

※事前に電話で確認の上受診してください。  
※「保険証」を必ずお持ちください。

※休日・夜間緊急医療案内  
下諏訪消防署 ☎28-0119

| 日  | 曜日 | 当番医(診療時間 午前9時～午後5時)      | 歯科当番医(診療時間 午前9時～正午)   | 当番薬局                        |
|----|----|--------------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 2  | 日  | 花岡医院(岡谷市) 22-3525        | たちばな歯科医院(岡谷市) 22-1228 | マツモトキヨシ・岡谷天竜町店(岡谷市) 24-1801 |
| 9  | 日  | 小野医院(岡谷市) 28-2776        | 早出歯科医院(岡谷市) 28-0024   | 長地中央薬局(岡谷市) 26-2522         |
| 16 | 日  | 祐愛病院(岡谷市) 23-0222        | 小松歯科クリニック 28-0008     | おがわ薬局(岡谷市) 78-6506          |
| 17 | 月  | 諏訪共立病院 28-2012           | 栗田歯科医院(岡谷市) 24-5756   | ひまわり薬局 26-7226              |
| 23 | 日  | 釜口医院(岡谷市) 22-2089        | 土田歯科医院 28-3001        | マツモトキヨシ・岡谷天竜町店(岡谷市) 24-1801 |
| 30 | 日  | よなやま内科クリニック(岡谷市) 22-8863 | なわ歯科医院(岡谷市) 26-0648   | 矢崎薬局(岡谷市) 23-7125           |

休日当番医等は変更になる場合がありますのでご承知ください。

7月の健康診査等

●休日・夜間緊急案内サービス ☎0570-088199(ナビダイヤル)  
●諏訪地区小児夜間急病センター(15歳以下・毎週火曜日・木曜日・土曜日・日曜日 午後7時～午後9時) ☎54-4699

| 種別                   | 日                  | 曜日               | 時間              | 場所  |
|----------------------|--------------------|------------------|-----------------|---|
| 乳幼児健診                | 2 か月 (2023年 5月生)   | 28日              | 金               | 時間は個別通知をご確認ください。<br>保健センター<br>☎27-8384  |
|                      | 4 か月 (2023年 3月生)   | 28日              | 金               |   |
|                      | 10 か月 (2022年 9月生)  | 21日              | 金               |   |
|                      | 1歳6か月 (2021年 12月生) | 10日              | 月               |   |
|                      | 2 歳 (2021年 4月生)    | 5日               | 水               |   |
|                      | 3 歳 (2020年 6月生)    | 11日              | 火               |   |
| 心のほっと相談 ※要予約         | 27日                | 木                | 午後1時30分～午後3時30分 |  |
| すこやか相談(育児・栄養相談) ※要予約 | 4・26日              | 火・水              | 午前9時～午前11時      |   |
| 産前・産後サポート事業 ※要予約     | 4日                 | 火                | 午前9時～正午         |   |
| もぐもぐ学習会(離乳食教室)       | 12日                | 水                | 午前10時～午前11時     |   |
| 成人検診等                | 乳がん検診(マンモグラフィ)     | 3日               | 月               | 時間及び会場は個別通知をご確認ください。  |
|                      | 子宮がん検診             | 24・25日           | 月・火             |   |
|                      | 国保特定健診(集団健診)       | 10・14日<br>18・19日 | 月:金<br>火:水      |   |

7月の休日水道・温泉当番店

※都合により工事店が変更される場合があります。

| 日  | 曜日 | 水道当番店          |           |         | 温泉当番店       |           |         |
|----|----|----------------|-----------|---------|-------------|-----------|---------|
| 1  | 土  | (株) 総 建        | 五 官       | 28-8295 | 林 組 工 業 所   | 本 郷       | 28-6383 |
| 2  | 日  | 松 澤 工 業 (株)    | 曙 町       | 28-0919 |             |           |         |
| 8  | 土  | (株)上 條 電 設 工 業 | 社 東 町 第 2 | 23-5330 | (有) 諏 訪 冷 熱 | 西 赤 砂     | 28-6462 |
| 9  | 日  | (株) 親 水 工 業    | 東 山 田 第 2 | 27-8399 |             |           |         |
| 15 | 土  | 水 道 建 設 (株)    | 町 屋 敷 3 組 | 28-8139 |             |           |         |
| 16 | 日  | 杉 村 設 備 (株)    | 塚 田 町     | 27-0575 | (株) 親 水 工 業 | 東 山 田 第 2 | 27-8399 |
| 17 | 月  | (有) 諏 訪 冷 熱    | 西 赤 砂     | 28-6462 |             |           |         |
| 22 | 土  | スワンシステム(有)     | 東 弥 生 町   | 26-8866 | 小 林 住 設     | 西 四 王     | 28-3527 |
| 23 | 日  | 林 組 工 業 所      | 本 郷       | 28-6383 |             |           |         |
| 29 | 土  | (株) オ ス ガ 設 備  | 岡谷市長地権現町  | 27-6622 | 林 組 工 業 所   | 本 郷       | 28-6383 |
| 30 | 日  | (有)藤森水道(藤のや)   | 岡谷市長地御所   | 27-7289 |             |           |         |

☎【水道工事店について】下諏訪町 建設水道課 上水道管理係 ☎27-1111(内線228)  
☎【温泉工事店について】下諏訪町 建設水道課 下水道温泉管理係 ☎27-1111(内線222)

広 告

1年に1回は健康診断を受診して身体の状態をチェックしましょう!

院内  
健診

人間ドック・生活習慣病予防健診・婦人科検診  
(町クーポン対応)など、各種検診に対応いたします。  
(オプション検査も多数ご用意しております。)

巡回  
健診

検診車で事業所へお伺いし、  
法律に基づく健診を行います。  
内容等お気軽にご相談下さい。



 **岡谷市民病院**  
OKAYA CITY HOSPITAL

令和5年度分  
予約受付中

**健診センター TEL.23-8050**

岡谷市本町4-11-33 [HP] <https://www.okaya-hosp.jp/>

# 観光振興局

## ZOOM UP!

下諏訪町の感動と賑わいを創出するために

### あなたの旅をデザインする

をテーマに掲げ、観光振興における基盤整備と旅行商品開発による持続可能な観光を推進しています！

#### 中山道下諏訪宿

古くから江戸と京都を結ぶ大動脈として栄えた中山道には六十九もの宿場がありましたが、下諏訪宿は唯一、温泉が湧く宿場町として、幾多の旅人を温かく迎え入れてきました。五街道の内、中山道と甲州道の2つが交差する交通の要所としても有名です。



#### 本陣 岩波家



参勤交代で大名や旗本、役人、勅使など身分の高い人が泊まった本陣。その庭園は中山道随一と称され、四季折々の装いは格別です。

#### みずべ公園



葛飾北斎や歌川広重の浮世絵に描かれた諏訪湖から望む富士山の眺めは、国土交通省の「関東の富士見百景」に選ばれています。

#### 歴史街道を辿るまち歩きもオススメ



#### メンバー紹介⑦



渡辺 綾香

前職は、お土産菓子を製造・全国の皆様にお届けしておりましたが、結婚を機に、3年前に下諏訪町へ移住してきました。観光振興局では、お客様のお問合せ対応や書類発送を担当しております。お客様に観光体験プログラム(ツアー)に参加して良かった、町に来て良かったと思っていただけるよう、日々心がけております。

#### 下諏訪町観光振興局

〒393-0015  
諏訪郡下諏訪町3289番地  
TEL 0266-27-1800  
FAX 0266-78-0023

#### ホームページ



## 私たちは長野県SDGs推進企業です

持続可能な開発目標を私たちの社会で広げるため、町内企業の取組を紹介します。

県への登録順

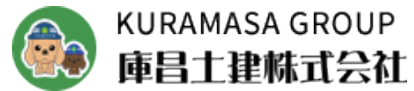
### 庫昌土建株式会社 (建設業)

#### ●SDGs達成に向けた経営方針等

- ① 当社の目的は、存続である。存続することによって、社会貢献を果たす。
- ② 成果は問題の解決ではなく、機会の開拓によって得られる。
- ③ 資源には限りがある。したがって、我々はより成果の上がる事象に活動を集中し、可能な限り成果の小さい活動を捨てることにより、生産性の向上を旨とする。上記の経営理念のもと、SDGs達成に向け企業活動を行う。

#### ●重点取組

- ① 産業廃棄物の排出量削減に取り組む。
- ② 各現場において、より良い完成度を目指し、地域の方々が安心・安全に生活できるよう取り組む。
- ③ 社員全員が過ごしやすい職場作りに取り組み、女性社員の雇用比率増加を目指す。



### 株式会社サマデイ (建設業)

#### ●SDGs達成に向けた経営方針等

弊社、理念の一部に「企業とはお客様 の価値を創造し利益を上げ、社会に貢献するものであり働く人と世の中を幸せにするためにある。」とあります。また、企業とは人づくりの場であるという考えがSDGsの基本理念、達成と目的が共通するものであると考え、建設業を通じて世の中(ステークホルダーほか)から必要とされる企業を目指ことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

#### ●重点取組

- ① 継続的健全経営により経済・環境保全に貢献する
- ② 雇用も含めた地域、社会貢献
- ③ 本社より排出されるCO2排出量を削減する



長野県SDGs推進企業登録制度や登録申請の方法についてはこちらから



問い合わせ：下諏訪町 住民環境課 ゼロカーボン推進室 ☎27-1111(内線141)

**軽自動車** 車検 自賠責 オイル交換 自動車税 諸費用 マット・パーカー

**新車の軽自動車が7年間リース** オールメーカー取扱 4WDもOK!!

**1.1万円から** フラット7

7大プレゼント!! 実施中!! カーナビ、ETCなど!!

月々1万円から乗れる

塩尻北インター店 松本市小屋南2-18-10

0120-114-239

営業時間 AM10:00~PM6:00 (水曜定休)

株式会社 光洋

広告



広告の内容については広告主にお問い合わせください。